

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第109期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	105,883	109,634	99,701	103,254	115,583
経常利益 (百万円)	9,935	8,636	6,866	10,375	8,915
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,698	604	4,285	7,119	5,895
包括利益 (百万円)	7,120	805	2,142	10,140	8,877
純資産額 (百万円)	66,576	66,002	66,730	75,491	81,905
総資産額 (百万円)	110,491	105,779	100,261	107,834	121,274
1株当たり純資産額 (円)	4,669.85	4,609.39	4,659.35	5,278.02	5,835.52
1株当たり当期純利益 (円)	485.70	43.82	310.74	516.20	429.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	60.1	64.1	67.5	64.9
自己資本利益率 (%)	10.9	0.9	6.7	10.4	7.8
株価収益率 (倍)	10.5	92.9	8.6	7.8	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,524	4,869	10,767	16,251	9,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,454	8,281	3,838	2,229	4,321
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,781	3,558	5,564	3,264	2,986
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,229	12,788	14,279	25,266	29,248
従業員数 (人)	1,269	1,340	1,359	1,358	1,384

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	70,072	71,640	62,363	58,865	65,183
経常利益 (百万円)	9,440	7,610	5,592	6,743	5,752
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,014	2,897	3,835	3,718	3,256
資本金 (百万円)	9,698	9,698	9,698	9,698	9,698
発行済株式総数 (千株)	13,972	13,972	13,972	13,972	13,972
純資産額 (百万円)	56,194	51,772	53,893	56,637	57,493
総資産額 (百万円)	90,238	80,740	71,069	76,325	80,402
1株当たり純資産額 (円)	4,074.35	3,753.74	3,907.59	4,106.51	4,261.25
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	100.00	100.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	508.61	210.08	278.12	269.62	237.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	64.1	75.8	74.2	71.5
自己資本利益率 (%)	13.2	5.4	7.3	6.7	5.7
株価収益率 (倍)	10.0	-	9.6	15.0	13.1
配当性向 (%)	19.7	-	36.0	37.1	50.6
従業員数 (人)	938	998	1,026	1,022	1,024
株主総利回り (%)	109.6	90.2	62.5	93.8	76.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	7,170	6,520	4,445	4,505	4,175
最低株価 (円)	4,355	3,765	2,251	2,426	2,951

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第106期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1944年7月	住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) と(株)多木製肥所(現 多木化学(株))の共同出資により住友多木化学工業(株)設立
1946年4月	社名を別府化学工業(株)と変更
1952年7月	大阪・神戸両証券取引所に株式上場
1956年11月	東京証券取引所に株式上場
1960年6月	富士製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))と住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) の折半出資により(旧)製鉄化学工業(株)を設立し、姫路工場を建設
1961年10月	(旧)製鉄化学工業(株)を合併し、社名を製鉄化学工業(株)と変更
1962年6月	化工機器の製作、販売、設計業務を開始
1963年10月	プラスチック事業を開始
1963年12月	スペシャルティガス事業を開始
1969年4月	千葉工場を建設
1972年6月	ハリマ興産(株) (現 セイカテクノサービス(株)) を設立
1976年4月	化工機器の製作部門を分離し、セイカエンジニアリング(株)を設立
1980年11月	化学品販売商社フタワ化学品(株)を設立
1983年3月	姫路工場に高吸水性樹脂製造設備新設
1989年10月	社名を住友精化(株)と変更
1997年2月	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド設立
1999年3月	シンガポールで高吸水性樹脂事業を開始
2004年12月	台湾住精科技(股)有限公司設立
2006年4月	台湾でエレクトロニクスガス事業を開始
2007年12月	シンガポール(スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド)、アメリカ(スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド)、ベルギー(スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.)に販売会社を設立
2008年4月	フランス、アルケマ社から高吸水性樹脂事業を買収
2008年6月	韓国においてエレクトロニクスガス製造・販売会社住精ケミカル(株)を設立
2008年7月	ハリマ興産(株)がフタワ化学品(株)を吸収合併、セイカテクノサービス(株)に社名変更
2011年3月	中国において販売会社住友精化貿易(上海)有限公司(現 住友精化(中国)投資有限公司)を設立
2011年4月	中国においてエレクトロニクスガス製造会社住精科技(揚州)有限公司を設立
2014年7月	韓国においてスミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッドを設立
2016年8月	韓国で高吸水性樹脂事業を開始
2018年1月	セイカエンジニアリング(株)を吸収合併
2019年4月	中国において住精高分子技術(上海)有限公司を設立
2020年7月	住友精化貿易(上海)有限公司の会社形態を投資性会社に変更し、住友精化(中国)投資有限公司に社名変更
2021年3月	中国において住精国際貿易(上海)有限公司を設立

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社で構成され、その事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[吸水性樹脂]

当事業においては、高吸水性樹脂の製造・販売を行っております。

(子会社) スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド、スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド、住精ケミカル(株)、住友精化(中国)投資有限公司、台湾住精科技(股)有限公司、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、住精高分子技術(上海)有限公司、住精国際貿易(上海)有限公司、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

[機能化学品]

当事業においては、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等の製造・販売を行っております。

(子会社) スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、住精ケミカル(株)、住友精化(中国)投資有限公司、台湾住精科技(股)有限公司、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、住精高分子技術(上海)有限公司、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

[ガス・エンジニアリング]

当事業においては、医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、工業薬品の製造・販売、酸素・窒素・水素等のガス発生装置(P S A方式)、一般化工機等の設計・製作・販売を行っております。

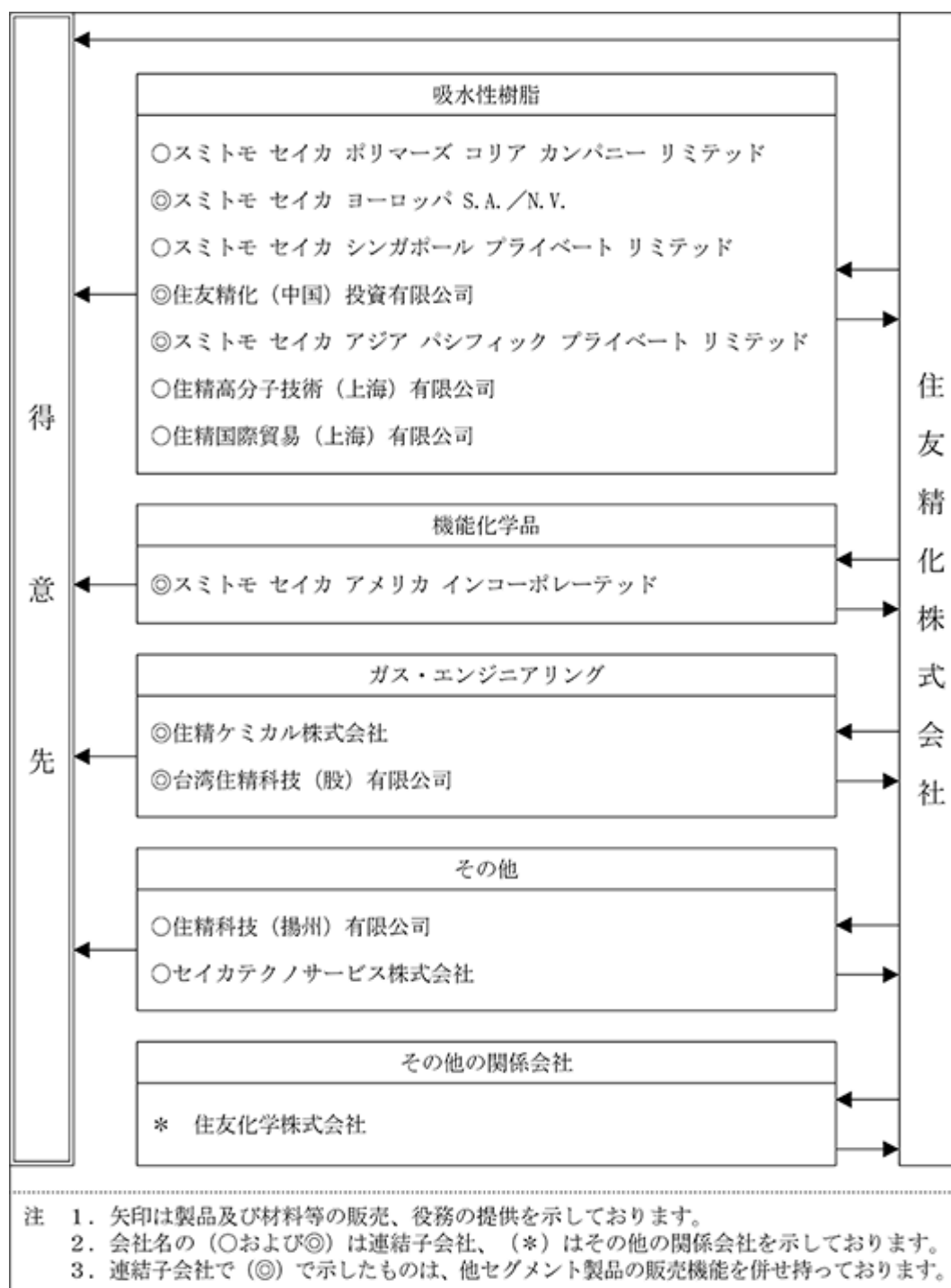
(子会社) スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、住精ケミカル(株)、住友精化(中国)投資有限公司、台湾住精科技(股)有限公司、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

[その他]

当事業においては、人材派遣業務、化学品の製造受託事業等を行っております。

(子会社) セイカテクノサービス(株)、住精科技(揚州)有限公司

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッ ド 1	大韓民国	千ウォン 97,500,000	吸水性樹脂	100.0 (10.0)	高吸水性樹脂の製造・販売を 行っております。 なお、当社は同社に債務保証 を行っております。 役員の兼任等...無
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. 1 6	ベルギー王国	千ユーロ 64,885	吸水性樹脂 ガス・エンジニ アリング 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を 行っております。 また、高吸水性樹脂の製造・ 販売を行っております。 なお、当社は同社に債務保証 を行っております。 役員の兼任等...無
スミトモ セイカ シンガポ ール プライベート リミテッ ド 1	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 43,013	吸水性樹脂	80.0	高吸水性樹脂の製造を行って おります。 役員の兼任等...無
住精ケミカル(株) 1	大韓民国	千ウォン 32,534,500	ガス・エンジニ アリング 吸水性樹脂 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を 行っております。 また、ガス製品の製造・販売 を行っております。 役員の兼任等...無
住精科技(揚州)有限公司 1	中華人民共和国	1,800	その他	100.0	化学品の製造受託事業を行っ ております。 役員の兼任等...無
住友精化(中国)投資有限公 司 1 4	中華人民共和国	1,000	吸水性樹脂 ガス・エンジニ アリング 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を 行っております。 役員の兼任等...無
台湾住精科技(股)有限公司	台湾	千台湾ドル 220,000	ガス・エンジニ アリング 吸水性樹脂 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を 行っております。 また、ガス製品の製造・販売 を行っております。 役員の兼任等...無
スミトモ セイカ アジア パ シフィック プライベート リ ミテッ ド 5	シンガポール共和国	千USドル 800	吸水性樹脂 ガス・エンジニ アリング 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を 行っております。 役員の兼任等...無
住精高分子技術(上海)有限 公司	中華人民共和国	千人民元 5,000	吸水性樹脂 機能化学品	100.0 (100.0)	当社製品の技術サービス業務 等を行っております。 役員の兼任等...無
住精国際貿易(上海)有限公 司	中華人民共和国	千人民元 3,000	吸水性樹脂	100.0 (100.0)	当社グループの製品の販売を 行っております。 役員の兼任等...無
セイカテクノサービス㈱	兵庫県加古郡播磨町	50	その他	100.0	当社へのサービス業務等を 行っております。 役員の兼任等...無
スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド	アメリカ合衆国	千USドル 300	機能化学品 吸水性樹脂 ガス・エンジニ アリング	100.0	当社グループの製品の販売を 行っております。 役員の兼任等...無
(その他の関係会社) 住友化学株式会社 2 3	東京都中央区	89,699		直接31.1 間接0.1	一部原料の購入や製品の販売 等を行っております。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合のカッコ内は間接保有を示しております。
3 1：特定子会社に該当します。
4 2：有価証券報告書を提出しております。
5 3：当社は、住友化学㈱の持分法適用関連会社であります。
6 4：住友精化（中国）投資有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	25,191	百万円
(2) 経常利益	1,303	百万円
(3) 当期純利益	966	百万円
(4) 純資産額	6,023	百万円
(5) 総資産額	13,523	百万円

- 7 5：スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	16,006	百万円
(2) 経常利益	220	百万円
(3) 当期純利益	180	百万円
(4) 純資産額	2,294	百万円
(5) 総資産額	7,003	百万円

- 8 6：スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V . は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	14,114	百万円
(2) 経常損失()	453	百万円
(3) 当期純損失()	812	百万円
(4) 純資産額	2,366	百万円
(5) 総資産額	6,532	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
吸水性樹脂	332
機能化学品	334
ガス・エンジニアリング	406
全社(共通)	312
合計	1,384

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,024	37.6	15.5	6,286,162

セグメントの名称	従業員数(人)
吸水性樹脂	178
機能化学品	331
ガス・エンジニアリング	310
全社(共通)	205
合計	1,024

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、住友精化労働組合が組織(組合員数822人)されており、日本労働組合総連合会、日本化学産業労働組合連盟、日本労働組合総連合会兵庫県連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当期の国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありましたが、持ち直しの動きが見られました。

当社グループは、2020年度から2022年度までの中期経営計画において、喫緊の経営課題である事業構造の変革および研究開発の強化に取り組み、3事業すべてが成長を牽引する事業構造への転換を進めることとしております。

本中期経営計画を踏まえた事業別の課題および取り組みについては次のとおりであります。

吸水性樹脂セグメントでは、高付加価値分野に研究開発リソースを集中投下し、顧客の多様なニーズを実現する新グレードの開発や、中国・アジアなどの成長市場におけるテクニカルマーケティングの強化を通じ、当社製品・技術サービスの差別化および新グレードの拡販に注力してまいります。同時に、抜本的な合理化として製造プロセス改善、生産体制再構築、サプライチェーン最適化に取り組み、競争力強化と生産性向上を実現いたします。

機能化学品セグメントでは、パーソナルケア分野では欧米・中国などの成長市場をメインターゲットとし、化粧品・トイレタリー用増粘剤の市場ニーズにマッチした機能を開発する一方、環境分野では世界的な環境問題に対応した水系エマルジョン・有機溶剤フリーの粉体塗料への切り替えを展開してまいります。電子材料分野では5G高速通信、自動車CASE対応などの新たな市場ニーズに対応するため、最適な機能開発を進める一方、エネルギー分野では高容量化、長寿命化等の次世代車載用電池等のニーズに対応した、高機能なバインダー、添加剤を提供いたします。

ガス・エンジニアリングセグメントでは、半導体ガスでは大手デバイスメーカー向けエッチング・成膜プロセス用高純度C0・高純度C3H6（プロピレン）の顧客・技術動向の早期把握による拡販、SiC（シリコンカーバイド）パワー半導体向け高純度C3H8（プロパン）の拡販、コストダウン実現と次期投資機会の獲得に取り組んでまいります。ガスケミカルでは工業用途向けの需要を安定確保するとともに、半導体用途などの新規需要を取り込み、プロダクトミックスを最適化してまいります。開発品ではガス製品およびPSA関連への選択と集中で効率を重視しつつ、特に次世代半導体材料で他社との提携を含めた開発を強化いたします。

新製品の開発では、吸水性樹脂では衛材共通ニーズの漏れ、臭い、かぶれ等を解決する新製品開発の継続に加え、環境に配慮した製品を追求する技術開発、コスト削減に向けたプロセス開発に取り組んでまいります。機能化学品では電子、エネルギー分野の新製品開発を継続する一方、当社の水溶性樹脂技術を生活、医薬関連化学品、接着剤、塗料分野に向けて展開してまいります。ガス・エンジニアリングでは半導体用高純度ガスのプロダクトラインアップ拡充や新規半導体プロセス材料の開発推進、PSA技術活用ガスの適用拡大に注力いたします。

本計画では、最終年度である2022年度の業績目標を、売上高1,200億円、営業利益80億円、ROE8.5%としており、その前提条件は、為替レートが110円/米ドル、15.0円/人民元、国産ナフサ40,000円/KLであります。一方、2022年度の業績見通しは、計画策定時と比べ、人民元の上昇等が増益要因となるものの、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格の高騰に伴い、原燃料価格が大幅に上昇していることなどの減益要因が大きく、業績目標の達成は困難な状況であります。

< 2022年度 業績 >

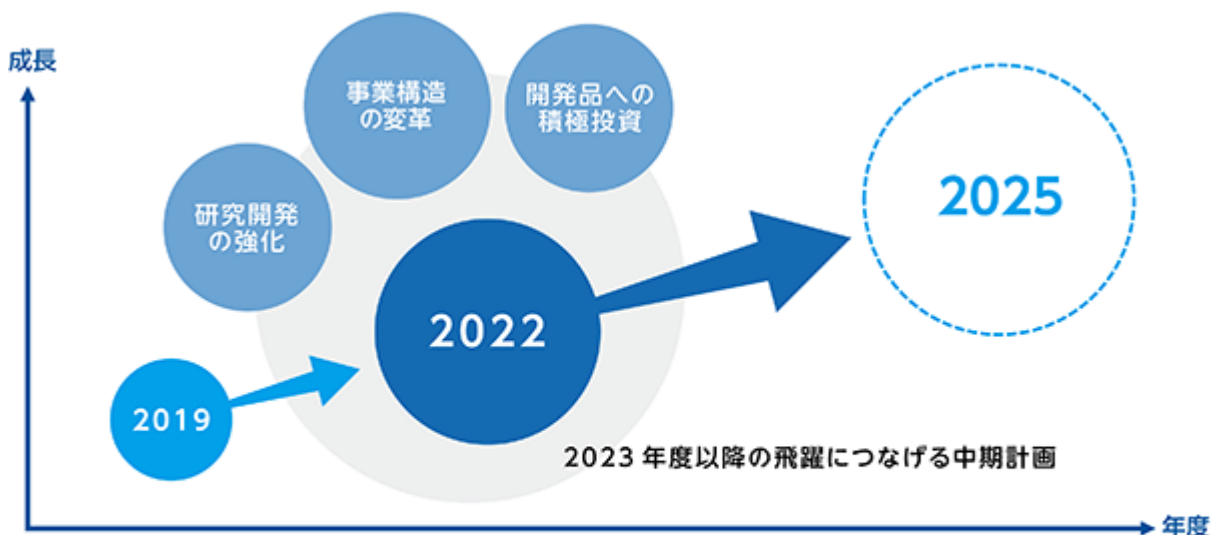
(単位：億円)

セグメント	目標(中期経営計画)	予想
吸水性樹脂	780.0	1,057.0
機能化学品	240.0	195.0
ガス・エンジニアリング	180.0	195.0
その他	-	3.0
売上高	1,200.0	1,450.0
吸水性樹脂	27.0	21.0
機能化学品	28.0	20.0
ガス・エンジニアリング	25.0	28.5
その他	-	0.5
営業利益	80.0	70.0
当期純利益	55.0	50.0
ROE	8.5%	6.2%
(前提)		
円/人民元	15.0	19.5
円/米ドル	110.0	130.0
国産ナフサ価格(円/KL)	40,000	85,000

厳しい事業環境の下ではありますが、当社グループは引き続き、中期経営計画に掲げている、事業構造の変革、研究開発の強化、開発品への積極的な投資を推進し、2023年度以降の飛躍につなげてまいります。

なお、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年6月24日付で機能化学品部門とガス部門を統合し、機能マテリアル部門とすることを決議したことに伴い、翌連結会計年度以降は、従来の「機能化学品」セグメントと「ガス・エンジニアリング」セグメントを統合し、「機能マテリアル」セグメントへ変更することといたしました。2022年度の「機能マテリアル」セグメントの業績予想は、売上高390億円、営業利益48.5億円であります。「吸水性樹脂」セグメントおよび「その他」セグメントへの影響はありません。

2023年度以降の飛躍に向け、サステナブルな事業構造へ転換



2025年度目標

事業環境変化や新製品開発状況等を踏まえ、次期中期経営計画として策定

また、グループ経営の強化、人財の育成、更なる技術力の強化に取り組むとともに、カーボンニュートラルの実現に向け、環境負荷低減の取り組みをより一層推進するなど、SDGsの課題に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献することで、社会から信頼を得て、常に社会と共存共栄する企業グループであるよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループではこのようなリスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすためのリスク管理体制の整備・充実に努めております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (ロ) リスク管理体制の整備状況」に記載しております。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 市場や供給に係るリスク

当社グループが購入している原・燃料等の仕入価格は、需給バランスや市況により急激な価格変動を起こすことがあります。これらの仕入価格が急激に上昇した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業を展開する市場において厳しい価格競争に直面しております。国内外の競合企業による当該市場への参入、安価な輸入品の流入など、様々な理由により当社グループの製品群は今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想されます。当社グループはコストの低減に努めておりますが、価格競争を克服できない場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが購入する原材料の一部については、特定の購入先に依存しております。購入先を複数にするなど、主要原料が購入できないリスクを低減するように努めておりますが、時に主要原料の不足が生じないという保証はありません。必要な主要原料が確保できない場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート変動に係るリスク

当社グループは、海外を含めた製造拠点で製造した製品を輸出しております。各製造拠点において通貨高が進行した場合、製品に対する価格競争力が低下することに加え、輸出手取額が減少することになります。このようなリスクに対しては、為替予約などによりリスクを最小限にするように努めておりますが、中長期的な為替レートの変動によるリスク等を完全にヘッジすることは出来ないため、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の連結子会社の財政状態および経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。年金資産運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合や退職給付信託に拠出している上場株式の株価の下落は、将来の退職給付費用の増加になり、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)中国市場に係るリスク

高吸水性樹脂の主要な市場である中国においては、現地メーカー製品の品質向上などによる高吸水性樹脂のコモディティ化や出生数の低下などにより当社グループの競争環境が激化する可能性があります。加えて、人民元建てによる主要な原料取引を行っていないため、人民元レートの変動が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、人民元レートが1%下落した場合、売上高および営業利益は通期で約2億円減少します。

このようなリスクに対し当社グループは、子供用おむつ向けについては、技術サービス提供による強みを生かせる新興国向けの拡販を図り、大人用おむつ向けについては、薄型化など差別化可能な市場へ注力しております。

(5)固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)その他経営全般に係るリスク

(知的財産権)

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し事業の競争力を強化してきましたが、当社グループ独自の技術・製品とノウハウの一部は、特定の地域において完全な保護が不可能で、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。また、現在及び将来の知的財産に係る紛争の結果、当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。

(製品の品質)

当社グループは、世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って、各種製品を製造しておりますが、すべての製品について欠陥が無く、将来に亘ってリコールが発生しないという保証はありません。大規模な製品事故は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(事故・災害)

当社グループは、製造設備の停止や製造設備に起因する事故などによる潜在的なマイナス要因を最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施しております。しかしながら、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止・軽減できる保証はありません。また、当社グループの事業活動におけるシステム・ネットワークへの依存度は年々拡大しており、セキュリティの高度化などによりシステムやデータの保護に努めておりますが、停電、自然災害やコンピューターウイルス、ハッカー等のシステム犯罪などにより、システム・ネットワーク障害が生じる可能性があります。事故等により、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、あるいは、システム・ネットワーク障害が発生した場合、事業活動に支障をきたすほか多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

当社グループが事業活動を遂行している各国において、法律や規制等の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・疫病・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に環境および化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たなコストが発生する可能性があります。

なお、提出日現在においても、引き続き世界的に新型コロナウイルス感染症が流行しており、工場の停止や物流網の混乱など当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすリスクがありますが、2022年3月期および提出日現在のいずれにおいても当社グループの国内外の各製造拠点に製品供給に支障をきたす事態は生じておらず、通常の稼働を継続しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありましたが、持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもとで、当期の当社グループの売上高は1,155億8千3百万円（前期比11.9%増）、営業利益は80億7千2百万円（前期比20.1%減）、経常利益は89億1千5百万円（前期比14.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. において、欧州市場における事業環境悪化の影響等を受け、減損損失3億5千7百万円を計上したことなどにより、58億9千5百万円（前期比17.2%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は429.10円、ROEは7.8%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は1,652百万円減少し、売上原価は1,138百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ513百万円減少しております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ134億3千9百万円増加し、1,212億7千4百万円となりました。これは主に現金及び預金、棚卸資産が増加したことによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ70億2千6百万円増加し、393億6千9百万円となりました。これは主に買掛金が増加したことなどによるものです。純資産（非支配株主持分を含む）は、前連結会計年度末に比べ64億1千3百万円増加し819億5百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント低下し64.9%となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<吸水性樹脂セグメント>

当セグメントでは、売上高は789億9千1百万円（前期比14.1%増）、営業利益は24億8千6百万円（前期比57.4%減）となりました。売上高は、原料価格の上昇に伴う販売価格の上昇や為替の影響などにより増収となりましたが、営業利益は原燃料価格や物流費の上昇などにより減益となりました。

<機能化学品セグメント>

当セグメントでは、売上高は185億5千3百万円（前期比3.4%増）、営業利益は27億円（前期比32.6%増）となりました。これは医薬中間体や機能製品、粉末樹脂の販売数量が増加したことや為替の影響などによるものであります。

<ガス・エンジニアリングセグメント>

当セグメントでは、売上高は171億9千6百万円（前期比10.1%増）、営業利益は27億7千9百万円（前期比22.1%増）となりました。これはエレクトロニクスガスの販売数量が増加したことなどによるものであります。

<その他セグメント>

当社グループは上記事業のほか、人材派遣業務、製造受託事業等を行っております。当セグメントでは、売上高は8億4千2百万円（前年同期比68.5%増）、営業利益は9千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、39億8千2百万円増加し、292億4千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、90億1千7百万円（前期比72億3千4百万円の減少）となりまし

た。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が84億5千3百万円、減価償却費が48億9千6百万円、法人税等の支払額が24億6百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、43億2千1百万円(前期比20億9千1百万円の増加)となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出36億2千9百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は、29億8千6百万円(前期比2億7千7百万円の減少)となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額が5億7千6百万円、長期借入金の返済による支出が9億6千3百万円、自己株式の取得による支出が9億4千6百万円、配当金の支払による支出が15億1千6百万円などであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
吸水性樹脂	77,621	+17.4
機能化学品	18,421	0.6
ガス・エンジニアリング	15,965	+11.5
その他	-	-
合計	112,009	+13.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における「ガス・エンジニアリング」のうち、エンジニアリングの受注実績は次のとおりであります。なお、エンジニアリングを除く製品については、見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ガス・エンジニアリング	2,060	+176.9	1,030	13.6

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
吸水性樹脂	78,991	+14.1
機能化学品	18,553	+3.4
ガス・エンジニアリング	17,196	+10.1
その他	842	+68.5
合計	115,583	+11.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
广州伊藤忠商事有限公司	12,907	12.5	-	-

- (注) 当連結会計年度における广州伊藤忠商事有限公司への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループにおける過去の実績や現時点での将来計画などに基づき見積りを行っている事項があり、主な事項は次のとおりですが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来の課税所得の見積り額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づいて算出しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による重要な会計上の見積りに対する影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ134億3千9百万円増加し、1,212億7千4百万円となりました。主な要因は原料価格の上昇に伴い販売価格が上昇し営業債権が増加したことや、原料価格の上昇に伴い棚卸資産が増加したことなどによるものであります。

（負債の部）

負債は、前連結会計年度に比べ70億2千6百万円増加し、393億6千9百万円となりました。主な要因は原料価格の上昇に伴い買掛金が増加したことなどによるものであります。

（純資産の部）

純資産（非支配株主持分を含む）は、株主資本の増加に加え、円安の影響による為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ、64億1千3百万円増加し、819億5百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント低下し、64.9%となりました。

（経営指標）

1株当たり純資産額は利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ557.50円増加し、5,835.52円となりました。

ロ. 経営成績の分析

(売上高および営業利益)

売上高は、前連結会計年度に比べ123億2千9百万円（11.9%）増収となり、1,155億8千3百万円となりました。また、営業利益は80億7千2百万円となり、前連結会計年度に比べ20億2千8百万円（20.1%）減益となりました。売上高は、為替の影響に加え、吸水性樹脂事業での原料価格の上昇に伴う販売価格の上昇、機能化学用品事業での医薬中間体や機能製品、粉末樹脂の販売数量増加、ガス・エンジニアリング事業でのエレクトロニクスガスの販売数量増加などにより増収となりましたが、営業利益は、原燃料価格の上昇および物流費用の増加などにより減益となりました。

(経常利益)

経常利益は89億1千5百万円となり、前連結会計年度に比べ14億6千万円（14.1%）減益となりました。当連結会計年度の期末にかけて円安が進行したため、為替差益は6億7千6百万円となり前連結会計年度と比べ5億8千8百万円増加しましたが、営業利益の減益により減益となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は84億5千3百万円となり、前連結会計年度に比べ12億1千2百万円（12.5%）減益となりました。特別損失については、前連結会計年度に、稼働計画を見直した生産技術研究所のパイロットプランにかかる減損損失7億3百万円を計上しておりました。当連結会計年度は、連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. において、欧州市場における事業環境悪化の影響などを受け、吸水性樹脂製造設備に係る減損損失3億5千7百万円を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は58億9千5百万円となり、前連結会計年度に比べ12億2千3百万円（17.2%）減益となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は24億9千9百万円となり、税金等調整前当期純利益84億5千3百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.6%となりました。

(経営指標)

1株当たり当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益が減益となったことから、前連結会計年度に比べ87.10円減少し429.10円となりました。またROEは、前連結会計年度に比べ2.6ポイント低下し7.8%となりました。

2023年3月期を最終年度とする中期経営計画に対する2022年3月期の実績及び2023年3月期の業績予想は下記のとおりであります。

	2022年3月期 実績	2023年3月期目標 (中期経営計画)	2023年3月期 業績予想
売上高 (百万円)	115,583	120,000	145,000
営業利益 (百万円)	8,072	8,000	7,000
ROE (%)	7.8	8.5	6.2

ハ. キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金の増加は税金等調整前当期純利益や減価償却費の影響により90億1千7百万円となりました。固定資産取得等の投資活動による資金の減少は43億2千1百万円となり、フリー・キャッシュ・フローは46億9千6百万円となりました。また、財務活動による資金の減少は配当金の支払や自己株式の取得等により29億8千6百万円となり、この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、292億4千8百万円と前期比39億8千2百万円の増加となりました。

二. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は145億4千8百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は292億4千8百万円であります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

2022年度は、現3カ年中期経営計画の最終年度として、目標を達成し次年度以降の飛躍につなげるため、既存3事業で定めた成長領域で求められる機能などを見極めたうえで研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,628百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

(1) 吸水性樹脂

高齢者の人口が増加していることから大人用衛生用品を重点領域に位置付け、求められている消臭・薄型・漏れ防止等の機能を追求した高機能グレードの研究開発に注力しています。2021年度には欧州で環境規制に対応した、より安全で安心して使用できる消臭性に優れた新規吸水性樹脂グレードを市場投入しました。

また、吸収体の利用効率を高める新しい技術コンセプトを採用したグレードを開発し、既に実証を終えていますので、販売に向けて開発を加速していきます。その他、最終消費材の廃棄物・環境負荷低減につながる技術開発も行っています。

当セグメントに係る研究開発費は、561百万円であります。

(2) 機能化学品

従来にない滑らかな触感を付与できる新規増粘剤が国内外の化粧品企業に高く評価され、採用実績を積み重ねており、今後のさらなる伸長を期待しています。

また、リチウムイオン2次電池(LiB)の高容量化に寄与する素材として水系バインダーを欧州、中国の電池メーカー向けにサンプル提供および技術フォローを進めており、今年度中には販売を本格化する予定です。その他、昨今のプラスチック代替ニーズに応えた紙用コーティング剤の開発を進めています。

当セグメントに係る研究開発費は、995百万円であります。

(3) ガス・エンジニアリング

半導体デバイスのエッチング・成膜プロセスで求められる高純度ガスの品揃え拡充に向けた開発に注力しています。

また、次世代半導体材料についても、他社との提携や大学との共同研究などにより開発のスピードアップに取り組んでいます。その他、カーボンニュートラルへの貢献も含めたPSA技術の適用拡大に注力しています。

当セグメントに係る研究開発費は、566百万円であります。

(4) 全社共通

全社共通の研究では、GHG(温室効果ガス)排出削減につながる技術、製品の研究開発をより一層強化していきます。

また、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の助成事業で取り組んだ耐部分放電性を備えた機能性絶縁材の成果を産業用電動機の省エネルギー化に活かす取り組みも進めていきます。

当セグメントに係る研究開発費は、506百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「事業規模拡大と安定的な収益基盤構築」を基本戦略とし、当連結会計年度全体で4,426百万円の設備投資を行っております。

吸水性樹脂セグメントにおいては、高吸水性樹脂製造設備の改善・整備を中心に532百万円の投資を行っております。機能化学品セグメントにおいては、機能化学品製造設備の整備を中心に505百万円の投資を行っております。ガス・エンジニアリングセグメントにおいては、ガス製造設備の増強・整備を中心に3,057百万円の投資を行っております。

なお、所要資金については借入金及び自己資金を充当しております。

また、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
別府工場 (兵庫県加古郡 播磨町)	機能化学品 ガス・エンジ アリング	機能化学品、 ガスの製造設 備等	1,998	1,938	1,715 (241) [100]	-	777	6,429	354
姫路工場 (兵庫県姫路市)	機能化学品 吸水性樹脂	吸水性樹脂、 機能化学品の 製造設備等	6,514	1,987	1,298 (242)	-	327	10,127	401
千葉工場 (千葉県八千代市)	機能化学品 ガス・エンジ アリング	機能化学品、 ガスの製造設 備等	948	478	133 (36)	-	220	1,781	92
本社(大阪) (大阪市中央区)	全社管理業務 及び販売業務	その他設備	47	-	-	-	174	222	146
本社(東京) (東京都千代田区)	全社管理業務 及び販売業務	その他設備	8	0	-	114	2	125	31

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
セイカテクノ サービス(株)	本社 (兵庫県加古郡 播磨町)	その他	その他設備	21	0	- (1) [1]	-	1	23	75

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
スミトモ セイカ ポリマーズ コリ ア カンパニー リミテッド	本社工場 (大韓民 国)	吸水性樹脂	吸水性樹 脂製造設 備	3,490	5,693	1,315 (41)	-	171	10,671	63
スミトモ セイカ ヨーロッパ S. A./N.V.	本社 (ベル ギー王 国) 工場 (フラン ス共和 国)	吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング 機能化学品	吸水性樹 脂製造設 備	-	-	-	-	0	0	11
スミトモ セイカ シンガポール プ ライベート リミ テッド	本社工場 (シンガ ポール共 和国)	吸水性樹脂	吸水性樹 脂製造設 備	377	498	- (8) [8]	88	1	965	39
住精ケミカル(株)	本社工場 (大韓民 国)	ガス・エンジ ニアリング 吸水性樹脂 機能化学品	ガス製造 設備	434	413	- (36) [36]	32	2,036	2,917	65
住精科技(揚 州)有限公司	本社工場 (中華人 民共和 国)	その他	その他製 造設備	155	-	- (20) [20]	-	3	158	32
住友精化(中 国)投資有限公 司	本社 (中華人 民共和 国)	吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング 機能化学品	その他設 備	-	-	-	87	4	91	21
台湾住精科技 (股)有限公司	本社工場 (台湾)	ガス・エンジ ニアリング 吸水性樹脂 機能化学品	ガス製造 設備	284	287	- (9) [9]	52	26	650	31
スミトモ セイカ アジア パシ フィック プライ ベート リミテッ ド	本社 (シンガ ポール共 和国)	吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング 機能化学品	その他設 備	-	-	-	79	0	80	13
住精高分子技術 (上海)有限公 司	本社 (中華人 民共和 国)	吸水性樹脂 機能化学品	その他設 備	-	-	-	9	15	25	7
住精国際貿易 (上海)有限公 司	本社 (中華人 民共和 国)	吸水性樹脂	その他設 備	-	-	-	1	-	1	-
スミトモ セイカ アメリカ イン コーポレーテッ ド	本社 (アメリ カ合衆 国)	機能化学品 吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング	その他設 備	-	-	-	-	0	0	3

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 土地の面積について、そのうちの借地の面積を[]で示しております。
3 土地には、主な貸与土地として、別府工場に30千㎡が含まれております。
また、主な貸与先は、住友金属鉱山(株)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 本社(大阪、東京)を除く各事業所には、その事業所に所属する福利厚生施設(寮、社宅)が含まれておりま
す。
6 住精国際貿易(上海)有限公司の従業員数につきましては、住友精化(中国)投資有限公司の従業員が兼務
しているため、住友精化(中国)投資有限公司の従業員数に含めて表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中長期経営計画の需給予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は65億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月末 計画金額(百万円)	計画の内容
吸水性樹脂	800	高吸水性樹脂製造設備の整備等
機能化学品	800	機能化学品製造設備の整備等
ガス・エンジニアリング	1,800	ガス製造設備の整備等
その他・全社共通	3,100	情報システムの整備等
合計	6,500	

(注) 所要資金については、借入金及び自己資金等を充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	55,891,884	13,972,970	-	9,698	-	7,539

(注) 2016年6月28日開催の第103回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で5株を1株に併合しました。これにより株式数は55,891,884株減少し、発行済株式総数は13,972,970株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	26	116	128	2	4,679	4,975	-
所有株式数(単元)	-	37,580	1,487	47,818	29,070	14	23,679	139,648	8,170
所有株式数の割合(%)	-	26.91	1.06	34.24	20.82	0.01	16.96	100.00	-

(注) 1 自己株式480,899株は、「個人その他」に4,808単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	4,195	31.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,340	9.94
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	819	6.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	463	3.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	459	3.41
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	338	2.51
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	310	2.30
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	270	2.00
多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	206	1.53
住友精化社員持株会	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友ビル	173	1.29
計	-	8,578	63.58

- 1 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 634千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 279千株
- 2 上記のほか当社所有の自己株式480千株があります。

- 3 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	1,816	13.00

- 4 2021年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	323	2.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	396	2.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	145	1.04
計		865	6.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 480,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,484,000	134,840	(注1)
単元未満株式	普通株式 8,170	-	(注2)
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	134,840	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式 99株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	480,800	-	480,800	3.44
計	-	480,800	-	480,800	3.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年11月2日)での決議状況 (取得期間2021年11月4日～2022年3月31日)	300,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	946
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	53
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.4

(注) 2021年11月2日開催の取締役会において、東京証券取引所の市場買付けによる取得を決議しております。なお、同日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	480,899	-	480,899	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2 当期間末の保有自己株式数は、2022年5月31日現在のものであります。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当に関しては、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の収益状況をベースに、安定的な配当実施および今後の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定することを基本としております。

この方針のもと、2022年3月期(第109期)の期末配当金は1株当たり60円とすることに決定しました。この結果、中間配当金(1株当たり60円)を含めた当期の1株当たり配当金は、1株当たり120円となりました(連結配当性向28.0%)。

内部留保については、業績の向上と経営基盤の強化につながる生産体制拡充、コスト競争力の強化および市場ニーズに対応した製品の研究開発に投資していく予定であります。

なお、当社の剰余金の配当は、当面は中間配当と期末配当の年2回の配当を継続する予定であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨、また、剰余金の配当については、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日を剰余金の配当の基準日と定めて配当することができます旨、定款で規定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月2日 取締役会	827	60.00
2022年5月12日 取締役会	809	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友の事業精神の下で、住友精化グループは、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色のある質の高い製品を国内外に供給することにより、社会の発展に貢献します。」という企業理念を掲げています。この企業理念のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、当社では、以下の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みを行っています。

- ・当社は、株主の正当な権利行使に関し、情報提供の充実や権利行使の機会の確保を行い、また、株主の平等性を実現します。
- ・当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの立場を尊重した企業風土の醸成と、これらとの協働に積極的に取り組みます。
- ・当社は、役職員が従うべき行動準則を制定・実践し、内部統制システムを適確に運営します。
- ・当社は、英文での決算情報の開示やウェブサイトによる適時の情報提供など、適切かつ充実した情報開示を行い、経営の透明性を確保します。
- ・当社の取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を促すべく、経営方針および企業戦略を示すとともに、迅速・果敢な意思決定を行います。
- ・当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するように株主と建設的な対話を行い、これに際して当社の経営戦略や経営計画をわかりやすく説明します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（有価証券報告書提出日（6月30日）現在）

イ．企業統治の体制の概要とその理由

当社は2021年6月25日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。これは、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性および効率性を高めるためであります。

現在の経営体制は、本報告書提出日現在で取締役11名（うち監査等委員である取締役4名）と執行役員13名（うち取締役兼務者5名）です。

当社の取締役会は、11名（うち監査等委員である取締役が4名）の取締役により構成され、4名（うち監査等委員である取締役が3名）を社外から選任しています。毎月および必要に応じて開催される取締役会では、各取締役から、経営の執行状況が報告されます。執行役員は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、その委ねられた業務領域における業務執行の責任を負います。

当社では、取締役および業務を統括する執行役員（以下、「経営陣幹部」といいます。）の指名ならびに監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬の諮問機関として、役員指名報酬委員会（後述、（4）役員報酬等、役員報酬決定に関する機関と手順、口 取締役会および諮問機関をご参照ください。）を設置しています。

当社の監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役1名および社外取締役3名の計4名で構成されております。監査等委員会は原則毎月開催され、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、経営の適法性・妥当性についての助言や提言を行っています。

当社は、内部統制システム整備を目的に内部統制委員会を設けています。同委員会はリスクマネジメントおよび法令遵守（コンプライアンス）を行っているリスク・コンプライアンス委員会を統括し、経営の課題に適切に対応できる体制をとり、効率的かつ公正な事業活動の実施につとめております。また、当社は、サステナビリティを巡る課題が重要な経営課題であると認識しており、これの解決に取り組むため、「サステナビリティ委員会」を設けております。

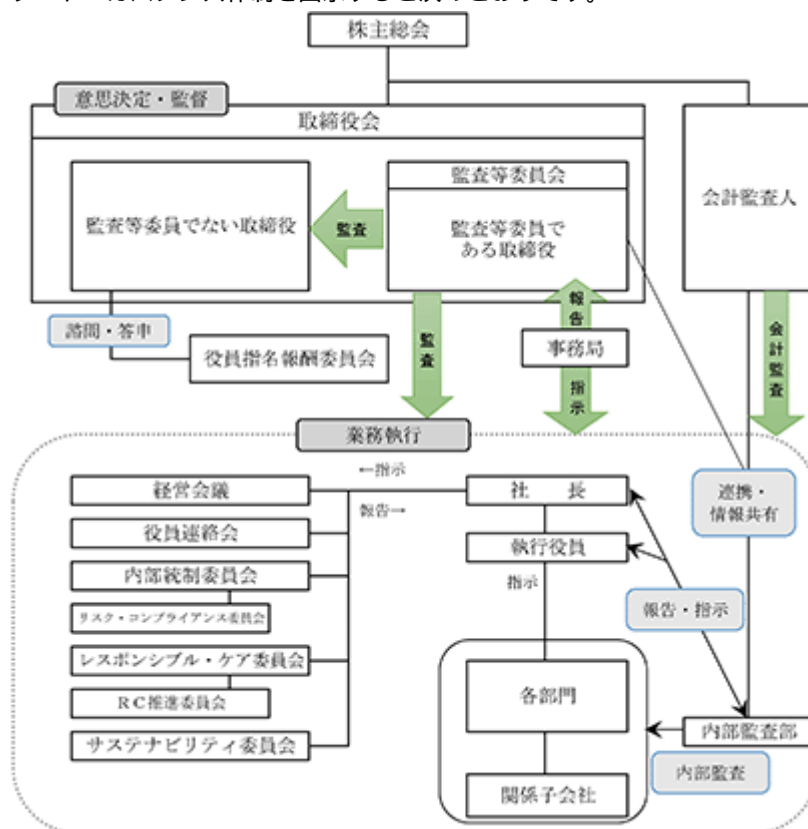
当社グループの経営上の重要事項については、毎月、常勤の取締役が出席する経営会議において審議しております。また、常勤の監査等委員である取締役もこの会議に出席しています。

ロ．設置している機関の構成員

機関ごとの構成員は、次のとおりです（ は議長／委員長を指します。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	役員指名報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	小川 育三				
代表取締役	濱谷 和弘	○		○	○
取締役	村越 傑	○			○
取締役	東矢 健宏	○			○
取締役	町田 研一郎	○			○
取締役（非業務執行）	重森 隆志	○			
取締役（社外）	勝木 保美	○			
取締役（監査等委員）	道籬 守	○			○
取締役（監査等委員・社外）	川崎 全司	○	○	○	
取締役（監査等委員・社外）	三浦 州夫	○	○	○	
取締役（監査等委員・社外）	岸上 恵子	○	○	○	

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、住友精化グループ行動憲章を定めて、これを基本方針として、事業活動を行っています。

取締役（監査等委員である取締役を除きます）の業務執行に関しては、取締役会のほか、経営会議および役員連絡会を通じて、また、内部監査部による監査や社内規程の遵守により、効率的な会社経営およびコンプライアンスの実現に努めています。

また、監査等委員による監査に関しても、報告体制の確立、意見交換会の実施や人員体制の確保を通じて、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保しています。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク・緊急事態規程に基づき、経営リスクの評価・対策などのリスクマネジメントや重大な事件・事故などの緊急事態に関する体制を整備しています。

リスクマネジメントについては、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループにおけるリスク管理状況の報告を受け、そのレビューを行い、内部統制委員会に報告しています。

個別の重要な経営リスクに関しては、経営会議において審議しています。

なお、重大な事件・事故などの緊急事態が発生した場合には、緊急事態対策本部を設置して、その対応に当たるものとし、所要の訓練も実施しています。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、グループ運営規程により、子会社の管理体制を定めており、子会社の運営管理、指示、指導、援助、事業運営などに関する承認、および業務監査を通じて、子会社の業務の適正を確保しています。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

ホ 役員等賠償保険契約の内容の概要

<被保険者の範囲>

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員および子会社役員です。

<填補の対象となる保険事故の概要>

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用について填補します。

<被保険者の実質的な保険料負担割合>

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

<役員等の職務の適正性が損なわれないようにするための措置>

犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めています。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めています。これにより株主への利益還元をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施することができます。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小川 育三	1957年 2月5日	1981年4月 住友化学工業株式会社入社 2010年4月 同社執行役員技術・経営企画室(技術・研究開発)、事業化推進室担当、事業化推進室部長 2012年4月 同社常務執行役員技術・経営企画室(技術・研究開発)、事業化推進室、知的財産部、生産技術センター、有機合成研究所、生物環境科学研究所、筑波開発研究所、先端材料探索研究所、有機EL事業化室担当 2016年4月 同社専務執行役員技術・研究企画、知的財産、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所統括 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員技術、知的財産、研究統括 2021年12月 当社代表取締役社長 社長執行役員サステナビリティ推進、技術、知的財産、研究統括 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員サステナビリティ推進、技術、知的財産統括(現在に至る)	1	8
代表取締役 専務執行役員	濱谷 和弘	1959年 3月7日	1981年4月 当社入社 2005年6月 精密化学品事業部機能製品部長 2007年10月 機能化学品事業部部長 2008年6月 総務人事室部長 2012年6月 理事総務人事室部長 2013年6月 執行役員総務人事室長 2015年6月 取締役執行役員内部監査、物流購買統括、総務人事室長 2017年6月 取締役常務執行役員内部監査、物流購買統括、総務人事室長 2019年6月 取締役常務執行役員法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長 2020年6月 取締役常務執行役員総務人事、法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長 兼 セイカテクノサービス株式会社代表取締役社長 2021年6月 代表取締役専務執行役員総務人事、法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長(現在に至る)	1	6
取締役 常務執行役員	村越 傑	1958年 12月28日	1982年4月 当社入社 2005年1月 台湾住精科技股份有限公司總經理 2007年10月 機能化学品事業部業務部長 2008年4月 經理部長 2012年8月 經理企画室部長 2015年6月 理事經理企画室長 2016年6月 取締役執行役員情報システム統括、經理企画室長 2018年6月 取締役常務執行役員ガス部門統括 2021年2月 取締役常務執行役員ガス部門統括、ガス事業部長 2022年6月 取締役常務執行役員機能マテリアル部門統括、機能マテリアル事業部長(現在に至る)	1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	東 矢 健 宏	1961年 4月25日	1993年 5月 2008年 4月 2010年 2月 2010年 6月 2015年 5月 2015年 6月 2016年 6月 2020年 6月 2021年 3月	当社入社 吸水性樹脂事業部部長 スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド Managing Director スミトモ セイカ シンガポール プライ ベート リミテッド Managing Director 兼 スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッ ド Managing Director 吸水性樹脂事業部営業部長 理事吸水性樹脂事業部長兼営業部長 執行役員吸水性樹脂事業部長 取締役常務執行役員吸水性樹脂部門統 括、吸水性樹脂事業部長 取締役常務執行役員吸水性樹脂部門統 括（現在に至る）	1	3
取締役 常務執行役員	町 田 研 一 郎	1963年 1月29日	1985年 4月 2009年 6月 2010年 4月 2012年 3月 2012年10月 2014年 6月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 1月 2021年 6月	住友化学工業株式会社入社 同社内部統制推進部長 同社内部統制・監査部長 同社技術・経営企画室部長（関連事 業）兼技術・経営企画室部長（中国戦 略） 同社技術・経営企画室部長（関連事 業）兼中国事業室部長 同社秘書部長 同社総務法務室部長（秘書）兼総務法 務室部長（渉外） 同社愛媛工場副工場長兼大江工場総務 部長 当社経理企画室部長 当社理事経理企画室部長 当社取締役執行役員情報システム統 括、経理企画室長 当社取締役執行役員経理企画、情報シ ステム統括、経理企画室長 当社取締役執行役員経理企画、情報シ ステム、業務改革推進統括、経理企画 室長 当社取締役常務執行役員経理企画、情 報システム、業務改革推進統括、経理 企画室長（現在に至る）	1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	重 森 隆 志	1958年 10月3日	<p>1983年4月 住友化学工業株式会社入社</p> <p>2009年7月 同社ラービグ計画業務室部長兼石油化学業務室部長</p> <p>2010年1月 同社石油化学業務室部長</p> <p>2010年2月 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向</p> <p>2012年4月 同社執行役員ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事</p> <p>2016年4月 同社常務執行役員</p> <p>2017年4月 同社常務執行役員企画部、経営管理部、石油化学業務担当</p> <p>2018年4月 同社常務執行役員企画部、経営管理部、IT推進部担当</p> <p>2019年4月 同社専務執行役員企画、経営管理、IT推進、経理、財務統括</p> <p>2019年6月 同社取締役専務執行役員企画、経営管理、IT推進、経理、財務統括</p> <p>2020年4月 同社取締役専務執行役員経営企画、IT推進統括</p> <p>2021年6月 同社専務執行役員経営企画、IT推進統括（現在に至る） 当社取締役（非業務執行）（現在に至る）</p>	1	-
取締役	勝 木 保 美	1947年 11月29日	<p>1973年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社</p> <p>1977年9月 公認会計士登録</p> <p>1995年8月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員</p> <p>2001年5月 同監査法人専務理事大阪事務所長</p> <p>2006年5月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）本部理事</p> <p>2010年6月 同監査法人退職</p> <p>2010年7月 勝木公認会計士事務所開設（現在に至る）</p> <p>2011年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外監査役 サカティンクス株式会社社外監査役</p> <p>2013年6月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>2016年3月 サカティンクス株式会社社外取締役（現在に至る）</p>	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 [監査等委員 (常勤)]	道 旗 守	1959年 3月28日	1982年4月 2008年6月 2016年6月 2021年6月	当社入社 総務人事室部長 (法務) 監査役 (常勤) 取締役 (監査等委員 (常勤)) (現在に至る)	2	4
取締役 [監査等委員]	川 崎 全 司	1949年 7月21日	1978年4月 1982年4月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2021年6月	弁護士登録 菅生法律事務所勤務 川崎法律事務所開設 (現在に至る) 田岡化学工業株式会社社外監査役 同社社外取締役 当社社外取締役 同社社外取締役 (監査等委員) 当社社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)	2	-
取締役 [監査等委員]	三 浦 州 夫	1953年 2月13日	1979年4月 1988年3月 1988年4月 1997年4月 2003年6月 2008年6月 2010年6月 2020年6月 2021年6月	裁判官任官 裁判官退官 弁護士登録 清木尚芳法律事務所勤務 河本・三浦法律事務所設立 (現在に至る) ヤマハ株式会社社外監査役 旭情報サービス株式会社社外監査役 (現在に至る) 当社社外監査役 株式会社神戸製鋼所社外取締役 (監査等委員) (現在に至る) 当社社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)	2	-
取締役 [監査等委員]	岸 上 恵 子	1957年 1月28日	1985年10月 1989年8月 1997年12月 2004年5月 2018年9月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	港監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 社員 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 (シニアパートナー) 公益財団法人世界自然保護基金 (WWF) ジャパン理事 (現在に至る) EY新日本有限責任監査法人退職 株式会社オカムラ社外監査役 (現在に至る) ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 社外取締役 (監査委員) (現在に至る) 当社社外監査役 当社社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)	2	-
計						33

- (注) 1 住友化学工業株式会社は、2004年10月1日付けで住友化学株式会社に商号変更されています。
- 2 取締役勝木保美、川崎全司、三浦州夫および岸上恵子の各氏は、社外取締役であります。
- 3 当社では、会社基本方針の策定および戦略の決定、ならびに業務執行の監督機能を有する取締役と業務執行に専念する執行役員を分離することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、併せて効率的な経営の実現と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は13名で、上記記載の取締役 小川育三、濱谷和弘、村越傑、東矢健宏、町田研一郎の5名の他に、執行役員 重田裕基、榎本弘信、上村和久、栗本勲、山口聖、小林浩、前田暢浩、青山聡の8名で構成されております。
- 4 1 2022年6月24日開催の第109回定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2 2021年6月25日開催の第108回定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

イ 監査等委員でない社外取締役の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名です。

<p>勝木 保美</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勝木取締役は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の業務執行社員として当社の監査を行っていましたが、2010年6月に同監査法人を退職しており、また同人の兼職先と当社とは取引関係にないため、同人と当社との間には特別な利害関係はありません。 ・長年にわたる公認会計士としての専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監督強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。
--------------	---

ロ 監査等委員である社外取締役の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名です。

<p>川崎 全司</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・長年にわたる弁護士としての専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監査・監督の強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。
<p>三浦 州夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三浦取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・長年にわたる裁判官および弁護士としての専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監督強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。
<p>岸上 恵子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岸上取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・長年にわたる公認会計士としての専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監督強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。

八 社外取締役の独立性に関する基準

当社では、以下aないしiのいずれにも該当しない場合に、独立役員に指定できることとしています。

- a 当社および当社グループ会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））
- b 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - （ ） 当社に製品またはサービスを提供している取引先、または当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度1年間の取引総額が、当社単体売上高の2%を超える者または当社への売上高が2%を超える者。
 - （ ） 当社が借入れを行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の2%を超える者。ただし、2%以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要取引先に含める。
- c 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。
- d 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が2%もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者
- e 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
- f 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
- g 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- h 過去において上記 に該当していた者、ならびに前5年間に於いて上記 ないし に該当していた者
- i 上記 ないし のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族

なお、当社は、勝木取締役、川崎取締役、三浦取締役および岸上取締役の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、監査等委員でない取締役の業務執行につき適切な監督を行っています。

監査等委員である社外取締役は、(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおり、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の構成

当社は、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名および社外取締役監査等委員3名で構成され、非常勤監査等委員の独立性と常勤監査等委員の情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。道旗常勤監査等委員は、法務に関する実務経験に加え、常勤監査役および常勤監査等委員としての活動実績を有しています。川崎監査等委員は、企業法務に長年携わる弁護士で、当社社外取締役および監査等委員としての実績を有しています。三浦監査等委員は、企業法務に長年携わる弁護士で、当社以外にも株式会社神戸製鋼所の社外取締役監査等委員および旭情報サービス株式会社の社外監査役を務めています。そして、岸上監査等委員は、公認会計士で財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社以外にも公益財団法人世界自然保護基金ジャパン理事、株式会社オカムラ社外監査役、ソニーグループ株式会社社外取締役監査委員を務めています。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員は、取締役会に出席し、会社の経営方針および目標ならびにその取り組みを聴取し、意見を述べ、決議に加わることにより、取締役の業務執行を監視・監督するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を検証しています。

2021年度においては、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を5回、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会を10回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

<各監査等委員の監査等委員会の出席状況>

氏名	出席回数
道旗 守	15回 / 15回 (出席率100%)
川崎 全司	10回 / 10回 (出席率100%)
三浦 州夫	15回 / 15回 (出席率100%)
岸上 恵子	15回 / 15回 (出席率100%)

(注) 1 上記の出席回数は、監査役会および監査等委員会への出席回数の合計です。

2 全回数異なるのは、就任時期の違いによるものです。

主な決議、協議、報告その他の活動内容は以下のとおりです。

項目	内容
決議	監査報告書作成、会計監査人の選任議案を株主総会に提出することの要否、監査等委員である取締役の選任議案を株主総会に提出することに対する同意、監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準等制定、監査等委員会の長選定、常勤監査等委員選定、選定監査等委員選定、当期監査計画策定、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査等委員会設置会社移行に伴う決議等
協議	取締役会の決議および報告事項、監査報告書作成、株主総会提出議案および書類等の調査結果、監査等委員の報酬額配分、会計監査人の選定および評価、監査等委員会の活動状況、次期監査計画策定、KAM(監査上の主要な検討事項)の検討状況等
報告	常勤監査等委員等活動報告、常勤監査等委員による監査経過の報告、執行部門からの決算および四半期決算報告聴取、会計監査人からの監査結果および四半期レビューの聴取、当期および次期の監査日程等
その他活動	社長懇談会、社外取締役との会合

八 監査等委員の活動状況

2021年度において各監査等委員(監査等委員会設置会社移行前には監査役)は、監査等委員監査等基準

(監査役にあつては監査役監査基準)に基づき、会社の機関として、株主の負託に応えるとともに、良質な企業統治体制の確立を通じて、会社の社会的信用の維持向上に努め、会社の健全なる発展に貢献するため監査を行いました。そのため、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会の出席率は下表のとおりです。

<各監査等委員の取締役会の出席状況>

氏名	出席回数
道旗 守	13回 / 13回 (出席率100%)
川崎 全司	13回 / 13回 (出席率100%)
三浦 州夫	13回 / 13回 (出席率100%)
岸上 恵子	13回 / 13回 (出席率100%)

(注) 上記出席回数には、監査等委員会設置会社移行前に、監査等委員でない取締役または監査役として取締役会に出席した回数を含めています。

また、監査等委員(監査等委員会設置会社移行前にあつては監査役)は、当社における健全で効率的な企業活動に資することを目的として、事業計画に基づく業務執行ならびに内部統制システムの構築および運用状況を監査することを監査方針として、取締役の業務執行の適法性および適正性ならびに内部統制システムの構築および運用状況を監査するため、当社各部門ならびにグループ会社の業務遂行状況の確認を実施し、意見交換や必要に応じた提言を行いました。会計事項の正確性および信頼性ならびに財務報告にかかる内部統制に関しては、会計監査人からの監査結果および四半期レビュー聴取において質疑応答や意見交換を行い、確認しています。

そのほか常勤監査等委員(監査等委員会設置会社移行前にあつては常勤監査役)は、役員連絡会、経営会議、内部統制委員会等の重要な会議への出席、重要決裁書類の内容確認、内部監査部門からの報告の聴取(内部監査結果、月例報告)、会計監査人との三様監査および定期会合を行い、その内容について社外監査等委員と情報を共有しました。

<部門・グループ会社監査の実施状況>

対象部門	実施状況
部門監査	当社全部門を対象に、以下の事項について監査を実施しました。 1. 中長期経営計画および取り組み状況 2. (年度方針)課題および取り組み状況 3. 内部統制(文書管理、リスク・コンプライアンス対策、海外グループ会社管理、IT、プロジェクト) 4. 他部門との連携について 5. 海外子会社との連携について 6. その他所管事項にかかる取り組み
グループ会社監査	グループ会社に対し、計画的に往査を実施し、部門監査と同等の事項を監査しています。2021年度の監査対象会社は、6社(海外5社、国内1社)でした。対象外のグループ会社に対しては、主に常勤監査等委員(監査等委員会設置会社移行前にあつては常勤監査役)が、重要な会議への出席および関係書類の閲覧等により監査を実施しています。

二 重点監査項目

2021年度において、監査等委員会（監査等委員会設置会社移行前においては監査役会）は、（１）内部統制委員会目標（内部統制項目）の取り組み状況、（２）経営方針・計画にもとづく取締役の業務執行状況を、重点監査項目として取り組みました。具体的には、（１）については、情報の保存・管理の取り組み状況、職務執行の効率性確保（組織体制整備・IT整備と経営効率化確保）、個別リスク・コンプライアンス対策（職務執行の法令定款適合性・損失の危険の管理）、グループ会社管理（グループリスク対策・報告体制の整備）、を確認しました。（２）については、経営会議、役員連絡会、内部統制委員会等の会議体の運用状況、全社プロジェクトの運営状況、について、それぞれ監査を行いました。

内部監査の状況

内部監査部（現在6人体制）は、業務監査を主体に行っており、取締役会、監査等委員会および社長に適宜報告しています。また、内部統制評価に関しては、会計監査人に対し必要な報告を実施しています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

2003年3月期以降の20年間

ハ 業務を執行した公認会計士

俣野 広行

北村 圭子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（8名）とその他（7名）により構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査内容及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	0	44	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	43	0	44	-

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）の導入に関する指導・助言業務であります。

ロ 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	36	3	41	16
合計	36	3	41	16

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等の作成業務および移転価格税制にかかる文書化業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である台湾住精科技(股)有限公司は、デロイト・トウシュ・トーマツのメンバーファームである勤業衆信聯合会計事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円を支払っております。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、役員指名報酬委員会(後述、役員報酬決定に関する機関と手順、ロ 取締役会および諮問機関をご参照ください。)からの助言を受け、役員報酬の決定方針および方法を審議、決定しております。当該方針の内容は以下のとおりです。

イ 報酬決定方針について

- 監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬は、基本報酬(月例固定報酬)および業績連動報酬(賞与)で構成する。ただし、業務を執行しない社外等の取締役は、経営の監視・監督の責務を担うことから、基本報酬のみを支給し、賞与は支給しない。なお、当事業年度の経営陣幹部は、すべて取締役を兼務している。
- 基本報酬は、会社の持続的成長のインセンティブとなるよう設計する。
- 業績連動報酬は、中期経営目標達成のインセンティブとなるように、每事業年度の連結業績を強く反映する。
- 監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、人材の確保・維持等の競争力がある水準とする。

ロ 各報酬要素の仕組み

a 基本報酬(月例固定報酬)

基本報酬は、上記の方針に基づいてその水準を決定します。

基本報酬額は、任期中での変更は行いません。他方で、当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させ、新たな任期において額を変更します。ポジションの変動は、「会社の規模」(売上高、時価総額、従業員数)および「収益力」(営業利益、ROE、D/Eレシオ)を基準に判断します。

個別支給額は、取締役および執行役員の兼務の有無、執行役員の役位(社長、専務、常務、役なし等)および独立の属性の有無に基づいて決定します。

b 業績連動報酬(賞与)

業績連動報酬は現金報酬とし、当該事業年度の業績数値が一定額以上となったことを条件に、賞与算出フォーミュラ(業績指標×係数)に基づいて決定した支給額を、毎年一定の時期(6月末を予定)に支給します。賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、中期経営目標達成のインセンティブとするため、連結営業利益と金融収支の合算値を適用しています。また、賞与算出フォーミュラの係数は、取締役兼務の有無、および執

行役員の役位に応じて設定し、上位の役位ほど大きくなるよう設定しています。なお、2021年度における業績指標の実績値は7,996百万円でした。

c 基本報酬（月例固定報酬）と業績連動報酬（賞与）の割合

中期経営計画（2020年度～2022年度）最終年度の連結業績目標（営業利益）80億円を達成した場合、業務執行を行う取締役および経営陣幹部の報酬に占める賞与構成比が15～20%となるように賞与算出フォーミュラを設計しています。

< 監査等委員でない取締役報酬の概念図 >

基本報酬 （月例固定報酬） 80～85%	業績連動報酬 （賞与） 15～20%	中期経営計画最終年度の目標達成時の業務執行を行う取締役および経営陣幹部の報酬の構成比率
---	---	---

以下の判断要素に基づき、当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる。

判断要素	主な指標
会社の規模	売上高
	時価総額
	従業員数
収益力	営業利益
	ROE
	D/Eレシオ

賞与は以下の連結業績指標に基づく算出フォーミュラで決定。

業績指標 (1)	連結営業利益+金融収支
算定式	業績指標 × 係数 (2)

- (1) 業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給
- (2) 係数は上位の役位ほど大きくなるように設定

役員報酬決定に関する機関と手順

イ 株主総会

監査等委員でない取締役の報酬総額は、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において、年額3億6千万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）とすることを決議しています。当該決議に係る会社役員の数、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において、年額6千万円以内とすることを決議しています。当該決議に係る会社役員の数、監査等委員である取締役4名です。

ロ 取締役会および諮問機関

当社は、監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬決定の諮問機関として、役員指名報酬委員会を設置しています。本委員会は、社長、人事担当取締役および3名の社外独立取締役で構成され、役員報酬に関しては、制度、水準および具体的支給額等の決定に関して取締役会に助言することで、監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬決定の透明性と公正性を図ることを目的としています。

取締役会は、役員指名報酬委員会からの助言を受け、役員報酬の決定方針および方法を審議、決定しています。当該事業年度における取締役の個別報酬額は、経営トップのリーダーシップの下で会社経営を執り行うため、取締役会決議により代表取締役社長小川育三に委任して決定しております。権限が適切に行使されるように、社長が、役員報酬委員会に対し、個別報酬額が上記報酬決定方針に照らして妥当であるか否かについて諮問を行い、同委員会より妥当である旨の答申を受けることを委任の条件としております。なお、取締役の個別報酬額は、上記報酬決定方針に基づき算定した額とする旨の取締役会決議を行った上で、役員報酬委員会の審議を経て決定しています。このことから、取締役会は、取締役の個別報酬額が当該方針に沿うものであると判断しております。

< 役員指名報酬委員会の活動内容 >

2021年度における取締役等の報酬に関する審議および決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
役員指名報酬委員会	4回	・役員報酬決定方針改訂に関する審議 ・固定報酬に関する審議 ・業績連動報酬に関する審議
取締役会	3回	・役員報酬決定方針改訂に関する審議・決定 ・固定報酬に関する審議・決定 ・業績連動報酬に関する審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

監査等委員会設置会社移行前

2021年4月1日から第108回定時株主総会（2021年6月25日）終結の時まで

役員区分		対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	内訳(百万円)			
				月例固定 報酬	ストック オプション	業績連動 報酬等	退職慰労金
取締役	社内取締役および 社外でない非業務 執行取締役	8	52	53	-	0	-
	社外取締役	2	3	3	-	-	-
	合計	10	56	57	-	0	-
監査役	社内監査役	1	5	5	-	-	-
	社外監査役	2	3	3	-	-	-
	合計	3	9	9	-	-	-
合計		13	65	66	-	0	-

(注1) 前期に係る役員賞与として、前期に係る有価証券報告書に記載した役員賞与引当金繰入額53百万円のうち、取締役に対して当期中に52,450千円を支給しております。なお、当該役員賞与引当金繰入額と当該支給額の差額 550千円は上記報酬等の額に含めております。

(注2) 2007年6月28日開催の第94回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億6千万円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とすることを決議しております。なお、当該決議に係る会社役員の数、取締役9名、監査役4名であります。

(注3) 2015年6月25日開催の第102回定時株主総会において、社外取締役の報酬総額を年額2千万円以内とすることを決議しております。なお、当該決議に係る社外取締役の員数は3名であります。

監査等委員会設置会社移行後

第108回定時株主総会（2021年6月25日）終結の時から2022年3月31日まで

役員区分		対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	内訳(百万円)			
				月例固定 報酬	ストック オプション	業績連動 報酬等	退職慰労金
取締役 (監査等 委員を除 く)	社内取締役および 社外でない非業務 執行取締役	7	183	146	-	37	-
	社外取締役	1	5	5	-	-	-
	合計	8	188	151	-	37	-
取締役 (監査等 委員)	社内取締役	1	16	16	-	-	-
	社外取締役	3	16	16	-	-	-
	合計	4	32	32	-	-	-
合計		12	220	183	-	37	-

(注1) 報酬等の額には、当期にかかる役員賞与引当金繰入額62百万円のうち、執行役員（取締役兼務者を除く）に対する25百万円を除いた37百万円（取締役に対して37百万円）を含めております。

(注2) 当社は第108回定時株主総会（2021年6月25日開催）において監査等委員会設置会社に移行しています。

(注3) 2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において、株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報

酬総額は年額3億6千万円以内（うち社外取締役分は2千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬総額は年額6千万円以内とすることを決議しております。なお、当該決議に係る会社役員の数（取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）4名）であります。

(注4) 期末現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を除く）、取締役（監査等委員）1名（社外取締役（監査等委員）3名を除く）、社外取締役4名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的の適切性、保有による便益及び保有株式のリスクなどを総合的に勘案し、今後の取引関係の維持・強化が期待されるなど、政策的に保有する合理性があると判断した株式を純投資目的以外の目的で保有する株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的の適切性を定性的に評価するとともに、保有による便益とリスクが当社の資本コストに見合っているかを定量的に評価することにより、保有の合理性を毎年、取締役会で精査・検証しております。なお、保有の合理性が乏しいと判断した株式については、適宜株価の動向などを加味した上で売却の検討を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	12
非上場株式以外の株式	11	1,590

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	35

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ベークライト株式会社	104,800	104,800	事業運営上の提携先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性に加え、資本コストを勘案した配当等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しております。	有
	522	474		
住友商事株式会社	205,000	205,000	広範な販売網の確保・運営の観点から、良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しておりますが、事業環境の変化に伴い、売却の検討を進めております。	無
	434	323		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	92,000	92,000	競争力のある安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し、保有しております。	無 (注)2
	359	368		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	24,000	24,000	事業運営上必要な保険の契約先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性に加え、資本コストを勘案した配当等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しております。	無 (注)3
	95	77		
多木化学株式会社	12,000	12,000	事業運営上の提携先および顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しております。	有
	62	72		
大王製紙株式会社	20,000	20,000	顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しております。	無
	31	37		
広栄化学工業株式会社	11,200	26,000	当事業年度において、全株売却の合意に至り、順次売却を行い、2022年5月に完了しております。	無
	26	76		
積水樹脂株式会社	10,000	10,000	顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しております。	無
	17	20		
岩谷産業株式会社	3,400	3,400	顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しております。	有
	17	23		
エア・ウォーター株式会社	10,000	10,000	顧客ならびに事業運営上の提携先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しております。	無
	17	19		
野村ホールディングス株式会社	10,000	10,000	投資家向け広報等に関する提携先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し、保有しております。	無 (注)4
	5	5		

(注)1 定量的な保有効果については相手先との機密情報に当たるとの判断から記載しておりませんが、保有目的の適切性、保有による便益及び保有株式のリスクなどを総合的に勘案し、保有の合理性を2022年5月27日開催の取締役会で精査・検証しております。

2 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

- 3 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 野村ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である野村證券株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	398,700	398,700	退職給付信託に拠出した信託財産であり、当該株式の議決権行使についての指図権限を当社が保有しております。	無 (注)
	1,595	1,538		

(注)三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナー等に参加し適時情報の入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,657	29,248
受取手形及び売掛金	24,217	-
受取手形	-	1,022
売掛金	-	25,538
契約資産	-	185
商品及び製品	13,241	17,234
仕掛品	400	407
原材料及び貯蔵品	2,827	4,234
その他	1,829	3,453
貸倒引当金	9	11
流動資産合計	68,164	81,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,313	30,175
減価償却累計額	14,838	15,893
建物及び構築物(純額)	14,474	14,282
機械装置及び運搬具	80,022	80,858
減価償却累計額	66,665	69,439
機械装置及び運搬具(純額)	13,357	11,418
土地	4,418	4,462
リース資産	6,938	7,192
減価償却累計額	6,305	6,726
リース資産(純額)	633	465
建設仮勘定	779	2,280
その他	5,807	6,395
減価償却累計額	4,695	4,997
その他(純額)	1,111	1,398
有形固定資産合計	34,775	34,308
無形固定資産		
ソフトウェア	225	192
その他	7	7
無形固定資産合計	233	200
投資その他の資産		
投資有価証券	1,517	1,608
退職給付に係る資産	1,618	1,751
繰延税金資産	584	76
その他	951	2,027
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,661	5,453
固定資産合計	39,670	39,961
資産合計	107,834	121,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,841	16,590
契約負債	-	188
短期借入金	9,696	11,016
1年内返済予定の長期借入金	978	3,036
リース債務	120	144
未払法人税等	1,511	1,072
賞与引当金	851	919
役員賞与引当金	81	62
その他	3,370	4,496
流動負債合計	27,451	37,525
固定負債		
長期借入金	2,934	-
リース債務	363	352
繰延税金負債	86	111
退職給付に係る負債	1,508	1,379
固定負債合計	4,892	1,843
負債合計	32,343	39,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	52,104	56,483
自己株式	261	1,207
株主資本合計	69,080	72,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685	748
為替換算調整勘定	2,252	4,698
退職給付に係る調整累計額	776	773
その他の包括利益累計額合計	3,714	6,220
非支配株主持分	2,696	3,171
純資産合計	75,491	81,905
負債純資産合計	107,834	121,274

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	103,254	115,583
売上原価	2, 3 78,078	2, 3 89,434
売上総利益	25,176	26,149
販売費及び一般管理費		
発送運賃	4,313	7,204
従業員給料及び賞与	2,727	2,925
賞与引当金繰入額	368	388
退職給付費用	205	103
研究開発費	3, 4 2,881	3, 4 2,590
その他	4,578	4,863
販売費及び一般管理費合計	15,074	18,076
営業利益	10,101	8,072
営業外収益		
受取利息	84	114
受取配当金	49	54
為替差益	87	676
補助金収入	290	213
その他	73	99
営業外収益合計	584	1,157
営業外費用		
支払利息	255	245
その他	55	70
営業外費用合計	310	315
経常利益	10,375	8,915
特別利益		
固定資産売却益	5 34	-
投資有価証券売却益	47	26
特別利益合計	81	26
特別損失		
固定資産除却損	6 88	6 131
減損損失	7 703	7 357
特別損失合計	791	488
税金等調整前当期純利益	9,665	8,453
法人税、住民税及び事業税	2,305	1,931
法人税等調整額	25	567
法人税等合計	2,331	2,499
当期純利益	7,334	5,954
非支配株主に帰属する当期純利益	214	58
親会社株主に帰属する当期純利益	7,119	5,895

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	7,334	5,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404	62
為替換算調整勘定	1,751	2,863
退職給付に係る調整額	650	2
その他の包括利益合計	2,805	2,923
包括利益	10,140	8,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,911	8,402
非支配株主に係る包括利益	228	475

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	7,539	46,364	261	63,340
当期変動額					
剰余金の配当			1,379		1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			7,119		7,119
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,740	0	5,740
当期末残高	9,698	7,539	52,104	261	69,080

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	281	514	125	921	2,468	66,730
当期変動額						
剰余金の配当						1,379
親会社株主に帰属する当期純利益						7,119
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	404	1,738	650	2,792	228	3,020
当期変動額合計	404	1,738	650	2,792	228	8,760
当期末残高	685	2,252	776	3,714	2,696	75,491

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	7,539	52,104	261	69,080
当期変動額					
剰余金の配当			1,517		1,517
親会社株主に帰属する当期純利益			5,895		5,895
自己株式の取得				946	946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,378	946	3,432
当期末残高	9,698	7,539	56,483	1,207	72,512

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	685	2,252	776	3,714	2,696	75,491
当期変動額						
剰余金の配当						1,517
親会社株主に帰属する当期純利益						5,895
自己株式の取得						946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	2,446	2	2,506	475	2,981
当期変動額合計	62	2,446	2	2,506	475	6,413
当期末残高	748	4,698	773	6,220	3,171	81,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,665	8,453
減価償却費	5,280	4,896
固定資産除却損	51	38
減損損失	703	357
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	153	227
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100	37
受取利息及び受取配当金	133	168
補助金収入	290	213
支払利息	255	245
固定資産売却損益(は益)	34	-
投資有価証券売却損益(は益)	47	26
売上債権の増減額(は増加)	228	1,389
棚卸資産の増減額(は増加)	2,004	4,666
仕入債務の増減額(は減少)	1,321	5,453
その他	1,834	1,421
小計	17,688	11,291
利息及び配当金の受取額	130	169
補助金の受取額	290	213
利息の支払額	243	250
法人税等の支払額	1,613	2,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,251	9,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,074	3,629
固定資産の売却による収入	34	-
投資有価証券の売却による収入	68	35
定期預金の増減額(は増加)	749	385
その他	8	1,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,229	4,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,722	576
長期借入金の返済による支出	-	963
自己株式の取得による支出	0	946
リース債務の返済による支出	161	137
配当金の支払額	1,380	1,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,264	2,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	229	2,273
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,987	3,982
現金及び現金同等物の期首残高	14,279	25,266
現金及び現金同等物の期末残高	25,266	29,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、住精科技(揚州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

仕掛品

...個別法による原価法

その他の棚卸資産

...主として総平均法による原価法

(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ... 7 ~ 50年

機械装置及び運搬具... 3 ~ 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは吸水性樹脂、機能化学品、ガス・エンジニアリング等の事業を展開しており、これらの製品等の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品等を引渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ガス・エンジニアリング事業における工事契約等の一部の履行義務については、製品または役務に対する支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合によるインプット法で測定しております。

但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除し、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で認識しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は、輸出版売においては主に船積時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高は1,652百万円減少し、売上原価は1,138百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ513百万円減少しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前当期純利益は513百万円減少しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、当社グループにおいても生産拠点および販売拠点の一部において、マイナスの影響が発生すると想定されますが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は概ね2023年3月期中に収束するものと仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りの判断を行っております。

(連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	446百万円	440百万円
(うち、建物及び構築物)	1 "	1 "
(うち、機械装置及び運搬具)	424 "	424 "
(うち、その他)	20 "	14 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	214百万円	244百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,909 百万円	2,628 百万円

4 研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	1,435 百万円	1,365 百万円
賞与引当金繰入額	166 "	166 "
退職給付費用	83 "	56 "
減価償却費	213 "	186 "

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具器具備品 他	34 百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	9 百万円	5 百万円
構築物	1 "	1 "
機械装置	29 "	27 "
設備撤去費用	41 "	91 "
工具器具備品 他	6 "	6 "
計	88 百万円	131 百万円

7 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失額
生産技術研究所 (姫路地区)	パイロットプラント	建物及び構築物	206
		機械装置及び運搬具	493
		その他	3

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っております。

生産技術研究所（姫路地区）のパイロットプラントについて、事業環境の変化や事業開発計画の変更等により、当面非稼働となることから、遊休資産としてグルーピングし、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（7億3百万円）を減損損失として計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失額
フランス共和国	吸水性樹脂製造設備	リース資産	357

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っております。

吸水性樹脂製造設備については欧州市場における事業環境の悪化に伴い、収益性の低下した当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額（3億5千7百万円）を減損損失として計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	542百万円
組替調整額	47百万円
税効果調整前	495百万円
税効果額	91百万円
その他有価証券評価差額金	404百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,751百万円
税効果調整前	1,751百万円
税効果額	-百万円
為替換算調整勘定	1,751百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	987百万円
組替調整額	50百万円
税効果調整前	937百万円
税効果額	286百万円
退職給付に係る調整額	650百万円

その他の包括利益合計 2,805百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	125百万円
組替調整額	26百万円
税効果調整前	98百万円
税効果額	35百万円
その他有価証券評価差額金	62百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	2,863百万円
税効果調整前	2,863百万円
税効果額	-百万円
為替換算調整勘定	2,863百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	191百万円
組替調整額	195百万円
税効果調整前	3百万円
税効果額	1百万円
退職給付に係る調整額	2百万円

その他の包括利益合計 2,923百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,972,970	-	-	13,972,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	180,875	24	-	180,899

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	689	50.00	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,972,970	-	-	13,972,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	180,899	300,000	-	480,899

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加300,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	689	50.00	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	827	60.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	809	60.00	2022年3月31日	2022年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	25,657百万円	29,248百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	391百万円	-百万円
現金及び現金同等物	25,266百万円	29,248百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は設備計画等に照らして、銀行等金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理企画室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,500	1,500	-
資産計	1,500	1,500	-
(1) 長期借入金(*3)	3,912	3,970	58
負債計	3,912	3,970	58

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	17

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,590	1,590	-
資産計	1,590	1,590	-
(1) 長期借入金(*3)	3,036	3,049	13
負債計	3,036	3,049	13

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	17

(*3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,657	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,217	-	-	-
合計	49,874	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,248	-	-	-
受取手形	1,022	-	-	-
売掛金	25,538	-	-	-
合計	55,810	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,696	-	-	-	-	-
長期借入金	978	2,934	-	-	-	-
リース債務	120	96	67	101	28	69
合計	10,794	3,030	67	101	28	69

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,016	-	-	-	-	-
長期借入金	3,036	-	-	-	-	-
リース債務	144	143	102	29	37	39
合計	14,196	143	102	29	37	39

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,590	-	-	1,590
資産計	1,590	-	-	1,590

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*)	-	3,049	-	3,049
負債計	-	3,049	-	3,049

(*) 長期借入金については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,500	649	850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,500	649	850

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,590	641	948
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,590	641	948

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	68	47	-
合計	68	47	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35	26	-
合計	35	26	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、当社は退職金規程に基づく給付にあてるため、退職給付信託を設定しております。

なお、一部連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,620 百万円	8,594 百万円
勤務費用	589 "	566 "
利息費用	57 "	58 "
数理計算上の差異の発生額	46 "	43 "
退職給付の支払額	641 "	713 "
その他	15 "	11 "
退職給付債務の期末残高	8,594 "	8,473 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	7,740 百万円	8,705 百万円
期待運用収益	88 "	97 "
数理計算上の差異の発生額	940 "	147 "
事業主からの拠出額	253 "	249 "
退職給付の支払額	317 "	355 "
年金資産の期末残高	8,705 "	8,845 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,485 百万円	8,339 百万円
年金資産	8,705 "	8,845 "
	219 "	505 "
非積立型制度の退職給付債務	109 "	133 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110 "	371 "
退職給付に係る負債	1,508 百万円	1,379 百万円
退職給付に係る資産	1,618 "	1,751 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110 "	371 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	589 百万円	566 百万円
利息費用	57 "	58 "
期待運用収益	88 "	97 "
数理計算上の差異の費用処理額	135 "	274 "
過去勤務費用の費用処理額	79 "	79 "
確定給付制度に係る退職給付費用	502 "	331 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	79 百万円	79 百万円
未認識数理計算上の差異	857 "	82 "
合計	937 "	3 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	138 百万円	59 百万円
未認識数理計算上の差異	1,251 "	1,168 "
合計	1,113 "	1,109 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	36 %	36 %
株式	38 %	37 %
一般勘定	12 %	11 %
その他	14 %	16 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.6 %	0.6 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	5.1 %	5.1 %

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金(注)2	1,623	百万円	1,657	百万円
退職給付信託設定額	658	"	658	"
退職給付に係る負債	165	"	152	"
減損損失	1,134	"	935	"
投資有価証券評価損	166	"	161	"
賞与引当金	255	"	276	"
未払事業税	78	"	55	"
棚卸資産評価損	65	"	74	"
研究開発機器費用処理等	100	"	48	"
その他	540	"	525	"
繰延税金資産 小計	4,790	百万円	4,547	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,623	"	1,657	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	978	"	740	"
評価性引当額 小計(注)1	2,602	"	2,398	"
繰延税金資産 合計	2,187	百万円	2,149	百万円
繰延税金負債				
退職給付信託設定益	410	百万円	410	百万円
退職給付に係る資産	221	"	291	"
固定資産圧縮積立金	15	"	14	"
その他有価証券評価差額金	164	"	200	"
海外子会社の留保利益	789	"	1,155	"
その他	86	"	111	"
繰延税金負債 合計	1,689	百万円	2,184	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	498	百万円	35	百万円

(注) 1. 評価性引当額が204百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A/N.V. における減損損失に係る評価性引当額の減少などに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	270	15	1,337	1,623百万円
評価性引当額	-	-	-	270	15	1,337	1,623百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	173	17	-	1,467	1,657百万円
評価性引当額	-	-	173	17	-	1,467	1,657百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
海外子会社の税率差異	3.9 "	- "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	- "
住民税均等割額	0.2 "	- "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	- "
税額控除	2.1 "	- "
評価性引当額	3.8 "	- "
海外子会社の留保利益	2.6 "	- "
その他	0.5 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社および連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
日本	14,244	5,489	9,423	29,157	430	29,588	-	29,588
アジア	14,131	8,795	6,537	29,464	-	29,464	-	29,464
中国	30,372	973	615	31,961	411	32,373	-	32,373
欧州	5,388	2,441	384	8,215	-	8,215	-	8,215
北米	7,552	782	235	8,570	-	8,570	-	8,570
その他	7,301	69	-	7,371	-	7,371	-	7,371
顧客との契約から生じる収益	78,991	18,553	17,196	114,741	842	115,583	-	115,583
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	78,991	18,553	17,196	114,741	842	115,583	-	115,583
	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
一時点で移転される財及びサービス	78,991	18,553	16,113	113,657	842	114,500	-	114,500
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	1,083	1,083	-	1,083	-	1,083
顧客との契約から生じる収益	78,991	18,553	17,196	114,741	842	115,583	-	115,583
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	78,991	18,553	17,196	114,741	842	115,583	-	115,583

(注) 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは、契約資産は、進行中の工事契約の対価に対して認識しており、契約負債は、主に顧客からの前受金に対して認識しております。

顧客との契約から生じた債権は「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、235百万円であり、当連結会計年度において、契約負債が46百万円減少した主な理由は顧客からの前受金の減少であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	24,042	26,561
契約資産	174	185
契約負債	235	188

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	999
1年超	30
合計	1,030

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「吸水性樹脂」、「機能化学品」及び「ガス・エンジニアリング」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「吸水性樹脂」セグメントは、高吸水性樹脂の製造・販売を行っております。

「機能化学品」セグメントは、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等の製造・販売を行っております。

「ガス・エンジニアリング」セグメントは医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、工業薬品の製造販売、酸素・窒素・水素等のガス発生装置（P S A方式）、一般化工機等の設計・製作・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「吸水性樹脂」セグメントの売上高が1,241百万円、セグメント利益が370百万円、「機能化学品」セグメントの売上高が410百万円、セグメント利益が143百万円、それぞれ減少しております。「ガス・エンジニアリング」セグメントおよび「その他」セグメントの売上高、セグメント利益は変更ありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	69,201	17,940	15,612	102,754	499	103,254	-	103,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	51	52	785	838	838	-
計	69,202	17,940	15,664	102,806	1,285	104,092	838	103,254
セグメント利益又は損 失()	5,837	2,037	2,276	10,151	60	10,091	10	10,101
セグメント資産	48,368	11,730	14,226	74,325	1,883	76,209	31,625	107,834
その他の項目								
減価償却費	3,198	808	978	4,985	14	5,000	280	5,280
減損損失	-	703	-	703	-	703	-	703
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	361	320	1,161	1,843	102	1,946	744	2,691

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、主に各セグメントに配分していない当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産および研究開発にかかる資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各セグメントに配分していない資産にかかる資本的支出であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	78,991	18,553	17,196	114,741	842	115,583	-	115,583
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	58	59	821	881	881	-
計	78,991	18,553	17,255	114,800	1,664	116,464	881	115,583
セグメント利益	2,486	2,700	2,779	7,966	99	8,066	6	8,072
セグメント資産	53,319	11,759	15,856	80,935	2,765	83,700	37,574	121,274
その他の項目								
減価償却費	2,925	598	1,071	4,595	16	4,612	283	4,896
減損損失	357	-	-	357	-	357	-	357
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	532	505	3,057	4,096	11	4,107	318	4,426

- (注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。
 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 4 セグメント資産の調整額は、主に各セグメントに配分していない当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産および研究開発にかかる資産等であります。
 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各セグメントに配分していない資産にかかる資本的支出であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中国	欧州	その他	合計
26,632	25,859	30,353	6,602	13,806	103,254

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	韓国	欧州	北米	合計
19,117	2,212	13,258	187	0	34,775

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
广州伊藤忠商事有限公司	12,907	吸水性樹脂

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中国	欧州	その他	合計
29,588	29,464	32,373	8,215	15,941	115,583

（注） 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	韓国	欧州	北米	合計
18,676	1,965	13,664	0	0	34,308

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	吸水性樹脂	機能化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
減損損失	-	703	-	703	-	703	-	703

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	吸水性樹脂	機能化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
減損損失	357	-	-	357	-	357	-	357

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接 30.4 間接 0.3	製品・原料の購入 役員の兼任	製品・原料の購入	3,900	買掛金	1,663

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接 31.1 間接 0.1	製品・原料の購入 役員の兼任	製品・原料の購入	6,002	買掛金	2,434

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,278円02銭	5,835円52銭
1株当たり当期純利益	516円20銭	429円10銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ26円42銭、25円94銭減少しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,119	5,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,119	5,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,740

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,491	81,905
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,696	3,171
(うち非支配株主持分)(百万円)	(2,696)	(3,171)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,794	78,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,792	13,492

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

2022年5月12日開催の取締役会において、2022年6月24日付で機能化学品部門とガス部門を統合し、機能マテリアル部門とすることを決議したことに伴い、翌連結会計年度以降は、従来の「機能化学品」セグメントと「ガス・エンジニアリング」セグメントを統合し、「機能マテリアル」セグメントへ変更することといたしました。

これは、当社の今後の持続的な成長に向けて、事業戦略や研究開発方針を一本化することで成長戦略を明確にするとともに、サステナブルな事業の成長を担うため、保有する技術やノウハウ、経営資源等の集約により、事業運営・研究技術開発、人財育成面におけるシナジー効果を生み出すためであります。

変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 マテリアル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	78,991	35,750	114,741	842	115,583	-	115,583
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	58	59	821	881	881	-
計	78,991	35,809	114,800	1,664	116,464	881	115,583
セグメント利益	2,486	5,480	7,966	99	8,066	6	8,072

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,696	11,016	1.349	-
1年以内に返済予定の長期借入金	978	3,036	2.438	-
1年以内に返済予定のリース債務	120	144	3.157	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,934	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	363	352	2.370	-
合計	14,092	14,548	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	143	102	29	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の計上額がないため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,960	50,200	84,234	115,583
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,413	3,660	6,350	8,453
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,794	2,731	4,723	5,895
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	130.09	198.05	342.75	429.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	130.09	67.96	144.72	86.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,163	6,358
受取手形	12	-
売掛金	2 15,210	2 17,835
契約資産	-	185
商品及び製品	6,632	8,591
仕掛品	238	168
原材料及び貯蔵品	1,950	3,042
前渡金	2	4
前払費用	218	243
関係会社短期貸付金	3,372	1,926
未収入金	2 648	2 962
その他	2 619	2 1,179
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,068	40,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,309	1 7,209
構築物	2,408	2,308
機械及び装置	1 4,966	1 4,391
車両運搬具	12	12
工具、器具及び備品	1 936	1 998
土地	3,147	3,147
リース資産	130	114
建設仮勘定	221	504
有形固定資産合計	1 19,132	1 18,686
無形固定資産		
ソフトウェア	216	179
その他	5	5
無形固定資産合計	222	185

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,512	1,602
関係会社株式	14,369	15,502
関係会社出資金	145	145
長期貸付金	141	124
関係会社長期貸付金	1,132	1,168
従業員に対する長期貸付金	14	11
長期前払費用	380	276
前払年金費用	725	952
繰延税金資産	1,488	1,259
その他	181	180
貸倒引当金	190	190
投資その他の資産合計	19,901	21,033
固定資産合計	39,256	39,905
資産合計	76,325	80,402
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 7,545	2 11,162
契約負債	-	15
短期借入金	4,372	2,926
リース債務	17	17
未払金	2 1,301	2 1,982
未払費用	2 330	2 334
未払法人税等	1,050	542
前受金	23	-
預り金	2 1,096	2 1,074
賞与引当金	783	841
役員賞与引当金	81	62
その他	43	84
流動負債合計	16,646	19,045
固定負債		
退職給付引当金	1,476	1,386
債務保証損失引当金	1,438	2,367
リース債務	127	109
固定負債合計	3,042	3,863
負債合計	19,688	22,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金		
資本準備金	7,539	7,539
資本剰余金合計	7,539	7,539
利益剰余金		
利益準備金	773	773
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	35	32
別途積立金	23,000	23,000
繰越利益剰余金	15,167	16,909
利益剰余金合計	38,975	40,715
自己株式	261	1,207
株主資本合計	55,951	56,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685	748
評価・換算差額等合計	685	748
純資産合計	56,637	57,493
負債純資産合計	76,325	80,402

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 58,865	1 65,183
売上原価	1 41,223	1 46,180
売上総利益	17,641	19,002
販売費及び一般管理費合計	1, 2 11,746	1, 2 13,958
営業利益	5,895	5,044
営業外収益		
受取利息	1 86	1 131
受取配当金	1 49	1 54
為替差益	120	550
補助金収入	86	60
貸倒引当金戻入額	533	-
その他	69	94
営業外収益合計	944	891
営業外費用		
支払利息	1 70	1 113
廃棄物処理費用	19	30
減価償却費	0	22
その他	5	15
営業外費用合計	96	182
経常利益	6,743	5,752
特別利益		
投資有価証券売却益	47	26
特別利益合計	47	26
特別損失		
固定資産除却損	56	128
関係会社出資金評価損	3 600	-
債務保証損失引当金繰入額	4 187	4 929
減損損失	703	-
特別損失合計	1,547	1,057
税引前当期純利益	5,243	4,721
法人税、住民税及び事業税	1,700	1,271
法人税等調整額	175	192
法人税等合計	1,525	1,464
当期純利益	3,718	3,256

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,698	7,539	7,539	773	37	23,000	12,825	36,636
当期変動額								
剰余金の配当							1,379	1,379
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							3,718	3,718
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	2,341	2,339
当期末残高	9,698	7,539	7,539	773	35	23,000	15,167	38,975

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	261	53,612	281	281	53,893
当期変動額					
剰余金の配当		1,379			1,379
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		3,718			3,718
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			404	404	404
当期変動額合計	0	2,339	404	404	2,743
当期末残高	261	55,951	685	685	56,637

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,698	7,539	7,539	773	35	23,000	15,167	38,975
当期変動額								
剰余金の配当							1,517	1,517
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							3,256	3,256
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	1,742	1,739
当期末残高	9,698	7,539	7,539	773	32	23,000	16,909	40,715

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	261	55,951	685	685	56,637
当期変動額					
剰余金の配当		1,517			1,517
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		3,256			3,256
自己株式の取得	946	946			946
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			62	62	62
当期変動額合計	946	793	62	62	855
当期末残高	1,207	56,744	748	748	57,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

.....時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

.....個別法による原価法

(2) その他の棚卸資産

.....総平均法による原価法

(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は吸水性樹脂、機能化学品、ガス・エンジニアリング等の事業を展開しており、これらの製品等の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品等を引渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ガス・エンジニアリング事業における工事契約等の一部の履行義務については、製品または役務に対する支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合によるインプット法で測定しております。

但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除し、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で認識しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は、輸出版売においては主に船積時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は1,826百万円減少し、売上原価は1,194百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ632百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「営業外費用」の「廃棄物処理費用」および「減価償却費」は重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	446 百万円	440 百万円
(うち、建物)	1 "	1 "
(うち、機械及び装置)	424 "	424 "
(うち、工具、器具及び備品)	20 "	14 "

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,721 百万円	4,109 百万円
短期金銭債務	2,087 "	2,870 "

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	3,886 百万円 (29,960 千ユーロ)	3,597 百万円 (26,301 千ユーロ)
スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド	3,912 百万円 (40,000 百万ウォン)	5,161 百万円 (51,000 百万ウォン)

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,656 百万円	14,830 百万円
仕入高	4,990 "	7,109 "
営業取引以外の取引高	123 "	174 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送運賃	2,932 百万円	5,164 百万円
従業員給料及び賞与	1,913 "	2,011 "
賞与引当金繰入額	289 "	344 "
役員賞与引当金繰入額	81 "	62 "
退職給付費用	182 "	83 "
減価償却費	232 "	212 "
研究開発費	2,737 "	2,468 "
おおよその割合		
販売費	41%	49%
一般管理費	59 "	51 "

3 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の連結子会社である住精科技（揚州）有限公司の財政状態等を勘案し、その出資金につき評価損を計上したものであります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

4 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.の財政状態等を勘案し、同社の銀行借入に対する債務保証につき、損失負担見込額を計上したものであります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.の財政状態等を勘案し、同社の銀行借入に対する債務保証につき、損失負担見込額を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	14,369
関連会社株式	-
合計	14,369

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	15,502
関連会社株式	-
合計	15,502

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産				
退職給付信託設定額	658	百万円	658	百万円
退職給付引当金	451	"	424	"
減損損失	410	"	363	"
投資有価証券評価損	166	"	161	"
関係会社株式評価損	2,216	"	2,216	"
関係会社出資金評価損	550	"	550	"
債務保証損失引当金	440	"	724	"
賞与引当金	239	"	257	"
未払事業税	78	"	55	"
棚卸資産評価損	65	"	74	"
研究開発機器費用処理等	100	"	48	"
その他	357	"	356	"
繰延税金資産 小計	5,736	百万円	5,891	百万円
評価性引当額	3,435	"	3,714	"
繰延税金資産 合計	2,301	百万円	2,177	百万円
繰延税金負債				
退職給付信託設定益	410	百万円	410	百万円
前払年金費用	221	"	291	"
その他有価証券評価差額金	164	"	200	"
固定資産圧縮積立金	15	"	14	"
繰延税金負債 合計	813	百万円	917	百万円
繰延税金資産の純額	1,488	百万円	1,259	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
法定実効税率	30.6	%	-	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	"	-	"
住民税均等割額	0.3	"	-	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	"	-	"
税額控除	3.9	"	-	"
評価性引当額	1.5	"	-	"
その他	0.5	"	-	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	%	-	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	7,309	278	4	373	7,209	7,486
構築物	2,408	207	1	306	2,308	5,820
機械及び装置	4,966	836	26	1,384	4,391	52,665
車両運搬具	12	7	0	7	12	197
工具、器具及び備品	936	372	1	309	998	4,202
土地	3,147	-	-	-	3,147	-
リース資産	130	-	-	16	114	31
建設仮勘定	221	1,986	1,702	-	504	-
有形固定資産計	19,132	3,689	1,736	2,398	18,686	70,402
無形固定資産						
ソフトウェア	216	53	2	87	179	-
ソフトウェア仮勘定	-	53	53	-	-	-
その他	5	-	-	0	5	-
無形固定資産計	222	106	56	87	185	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	190	-	-	190
賞与引当金	783	841	783	841
役員賞与引当金	81	62	81	62
債務保証損失引当金	1,438	929	-	2,367

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sumitoseika.co.jp/zaimu/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在および9月30日現在で、当社1単元(100株)株式を「半年以上継続して」保有している株主に対し、それぞれ1,000円分のクオカード(年間2,000円分)を贈呈いたします。 なお、「半年以上継続して」保有しているかどうかは、3月31日および9月30日現在で、株主名簿に同じ株主番号で2回以上連続して記載されていることをもって判断いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第108期)	自2020年4月1日 至2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書	事業年度 (第108期)	自2020年4月1日 至2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第109期第1四半期)	自2021年4月1日 至2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出
	(第109期第2四半期)	自2021年7月1日 至2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
	(第109期第3四半期)	自2021年10月1日 至2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月30日
関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間	自2021年11月4日 至2021年11月30日	2021年12月3日 関東財務局長に提出
報告期間	自2021年12月1日 至2021年12月31日	2022年1月4日 関東財務局長に提出
報告期間	自2022年1月1日 至2022年1月31日	2022年2月1日 関東財務局長に提出
報告期間	自2022年2月1日 至2022年2月28日	2022年3月1日 関東財務局長に提出
報告期間	自2022年3月1日 至2022年3月31日	2022年4月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

住友精化株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

俣 野 広
行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北 村 圭 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友精化株式会社及び連結子会社は、主として国内及び海外において吸水性樹脂、機能化学品、及びガスの製造・販売を行っている。連結売上高の一部は住友精化株式会社の国内向け売上高で構成されている。</p> <p>住友精化株式会社は、連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、吸水性樹脂、機能化学品、及びガスの国内向け販売について、製品の出荷時点で収益を認識している。</p> <p>当該収益の認識は、製品の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることを前提としているが、その前提が満たされない場合に、適切な会計期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売部門とは独立した部門の担当者が、出荷予定日と実際の出荷日を照合する統制 ・販売部門とは独立した部門の担当者が、売上計上額と顧客からの代金回収額に差異が生じた場合にその内容を調査する統制 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、売上の計上日から顧客による検収が想定される指定納期までの長さ、代金回収や期末日後の返品状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上の計上日となった出荷日について、貨物受領書の受領日との一致を確かめた。また、顧客からの注文書に記載の指定納期及び納入場所に照らし、平均的な輸送日数と整合しているか否かを検討した。 ・代金回収について、注文書等で予め定められた条件と整合しているか否かを検討した。 ・納期及び代金の回収条件の変更が行われている場合には、変更承認書類に記載された変更理由の合理性を検討するとともに、顧客からの注文書、貨物受領書等の根拠書類との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友精化株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友精化株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

住友精化株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内向け売上高に係る期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「国内向け売上高に係る期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。